

大口町告示第 8 5 号

予防接種法（昭和 2 3 年法律第 6 8 号）第 2 8 条に基づく一部負担金の徴収について、大口町予防接種一部負担金徴収要綱第 3 条の規定により次のとおり定めるものとする。

令和 4 年 9 月 2 7 日

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

対象となる予防接種	一部負担金の額
高齢者インフルエンザ予防接種	1, 2 0 0 円